

水土里ネット福岡

令和5年度 技術職員採用試験

【職務経験者対象】

試験案内・受験申込書

受付期間

令和5年6月1日(木)～8月31日(木)

試験日

令和5年9月16日(土)

福岡県土地改良事業団体連合会

(※「水土里ネット」は土地改良事業団体連合会の愛称です。)

1. 試験区分及び受験資格

(1) 受験資格については、次に掲げる要件をすべて満たさなければならないものとする。

① 年齢

昭和59年4月2日(39歳)～平成6年4月1日(30歳)までに生まれた者。

② 学歴

高等学校卒業以上の者。

③ 職務経験

次に掲げる職務経験を5年以上有すること。

試験区分		採用人数 (予定)	職務経験の内容
技術職	農業土木 ・ 一般土木	若干名	農業土木又は土木に関する設計・施工管理

注ア：職務経験に通算できる期間は、令和5年3月31日までです。

イ：通算できる職務経験は、会社員・団体職員・自営業者・公務員等として1年以上継続して就業した期間(在学中のアルバイト等は該当しません)。

④ 資格

普通自動車運転免許を取得している者。

(2) 前記の受験資格にかかわらず、次のア～オのいずれかに該当する者は受験できません。

ア. 日本国籍を有しない者。

イ. 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む）。

ウ. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

2. 試験の日時, 場所

【試験会場】 福岡県土地改良事業団体連合会 (福岡県農村整備センター)

〒 812-0044 福岡市博多区千代 4-4-28

区 分		試験の日時
技術職	農業土木 ・ 一般土木	令和5年9月16日(土) 午前 9時30分(受付) 午前10時00分(試験開始) 午後 2時45分(終了予定)

3. 試験の内容

項 目	内 容
能力検査 (90分)	基礎学力や論理的思考力について検査を行います。
適応性検査 (20分)	職業生活への適応性について検査を行います。
論文試験 (60分)	与えられた課題について、表現力、文章構成力、課題に対する知識、その他能力について、論文試験を行います。
面接試験	人物について、個別面接を行います。

4. 合格者発表

発表日	発表の方法
令和5年10月16日(月)	可否の結果を本人宛に文書で通知します。

5. 採用日

令和6年4月1日(月)

6. 受験手続き及び受付期間

申込方法	受験申込は、提出書類に必要事項を記入したものを封筒に入れ、直接持参するか、簡易書留郵便で郵送して下さい。 ※受験申込書・受験票には、申込日前 3 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽証明写真（縦 4cm 横 3cm）を貼り付けて下さい。
申込先 (問い合わせ先)	〒 812-0044 福岡市博多区千代 4-4-28 (3 階) 福岡県土地改良事業団体連合会 総務部総務課 TEL：092-642-1881 FAX：092-642-1886 メール：soumu@mnf21.com
提出書類	職員採用試験受験申込書，職員採用試験受験票，最終学歴の成績証明書，最終学歴の卒業証明書，各 1 通
受付期間	令和 5 年 6 月 1 日（木）～ 8 月 31 日（木） 〔受付時間〕 8:30 ～ 17:00（持参する場合土・日・祝日は除く） ※郵送の場合，令和 5 年 8 月 31 日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7. 給与等について

(1) 給料

職員給与規程に基づき支給されます。

例えば、採用時の年齢が 30 歳で、大学卒業後民間企業等における職務経験年数が 8 年の場合、給与月額 230,000 円程度が支給されます。

なお、この額は職務経験内容により変動する場合があります。

(2) 諸手当

家族の状況、勤務状況等に応じ、扶養手当、住宅手当、通勤手当、超過勤務手当等が支給されます。

(3) 期末・勤勉手当

6 月と 12 月に支給されます。

8. 勤務地について

本部（福岡市）及び北部事務所（行橋市）、南部事務所（筑後市）。

異動による転勤があります。

9. 勤務時間や休暇について

(1) 勤務時間

原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分までです。

(2) 勤務形態

完全週休二日制（原則として、土曜・日曜日は休日）です。

祝日は基本的に休みです。

(3) 休暇制度

・年次有給休暇（最大年 20 日、新規採用時は年 10 日を付与）

・特別休暇（結婚休暇、夏季休暇、忌引、年末年始）

などがあります。

10. 福利厚生について

(1) 社会保険

健康保険，厚生年金保険，雇用保険，労災保険を適用しています。

(2) 職員互助会

住宅資金や生活資金の貸付，医療費の自己負担の助成等があります。

(3) 健康管理

職員の健康管理のため，健康診断やストレスチェックをはじめ，年齢により人間ドック等の検診の助成を行っています。